

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 審査日程

日 時 令和3年3月12日（金）

総務文教常任委員会終了後

場 所 第2委員会室

～審査内容～

1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

審査番号	項 目	ページ	審査事業	担当部・課
①	1 款 議会費	58-61		議会事務局
	9 款 消防費	240-245	1	消防課
②	2 款 総務費 1 項 1～10、28 目、 3 項 1 目 ※2-1-5 は広報業務のみ ※2-3-1 は旅券発給業務のみ (人事給与システム構築・運用事業、 文書管理システム更新事業、 広報編集用写真・映像データ管理 サービス利用料)	62-81 102-103 108-111	2 3 6 7	総務課 人事課 企画課 財政課 情報管理課 シティセールス課 出納室 山陽総合事務所
	7 款 商工費 1 項 4 目	216-217		
③	2 款 総務費 1 項 14、15、18、 29 目、2 項、5 項 (固定資産総合鑑定評価業務)	84-89 102-109 122-125		総務課 税務課 監理室
④	2 款 総務費 4 項、6 項	112-127		選挙管理委員会 監査委員事務局
⑤	10 款 教育費 5 項 1～7 目 (図書システム構築・運用事業)	264-283		学校教育課 社会教育課 中央公民館 中央図書館 厚狭図書館 歴史民俗資料館

⑥	10 款 教育費 ⑤以外 ※10-4-1 は 19 節扶助費を除く (高千帆小学校普通教室棟整備事業、学校給食配送業務)	244-265 282-289	4 5	教育総務課 学校教育課 埴生幼稚園 社会教育課 学校給食センター
⑦	12 款 公債費	288-289		財政課
	13 款 予備費	288-289		財政課
⑧	歳入【総務文教常任委員会所管部分】			
	1 款～11 款	20-27		
	14 款 1 項 1、8、9 目、2 項 1 目	28-33		
	15 款 1 項 3 目、2 項 1、6 目、3 項 1 目	34-39		
	16 款 2 項 1、7、8 目、3 項 1、6 目	40-45		関係課
	17 款、18 款	44-47		
	19 款 1 項 1、2、7、8、10 目	46-47		
	20 款	48-49		
	21 款 1 項、2 項、4 項 1 目、3 目 1、2、9、10 節	48-55		
22 款 1 項 1、7～9 目	56-57			

※ 1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行う。

※ 2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともある。

ただし、審査番号⑥は 3 月 15 日（月）午前 9 時から、審査番号⑧は 3 月 15 日（月）午後 1 時から開始とする。

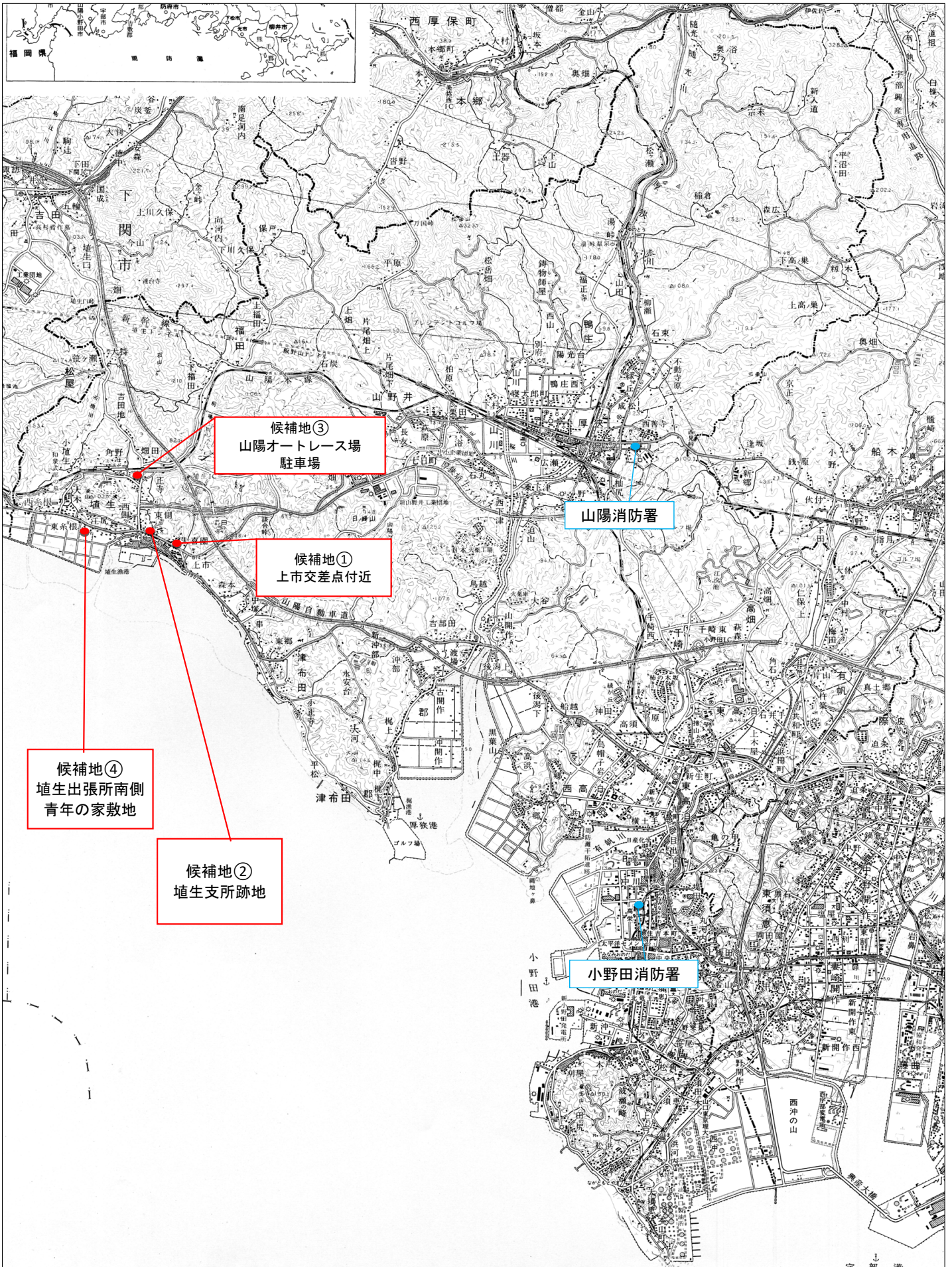
※ 3 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行う。

- (1) 審査対象事業の説明及び質疑（複数ある場合は、1 事業ごとに行う）
- (2) 上記以外の部分の質疑

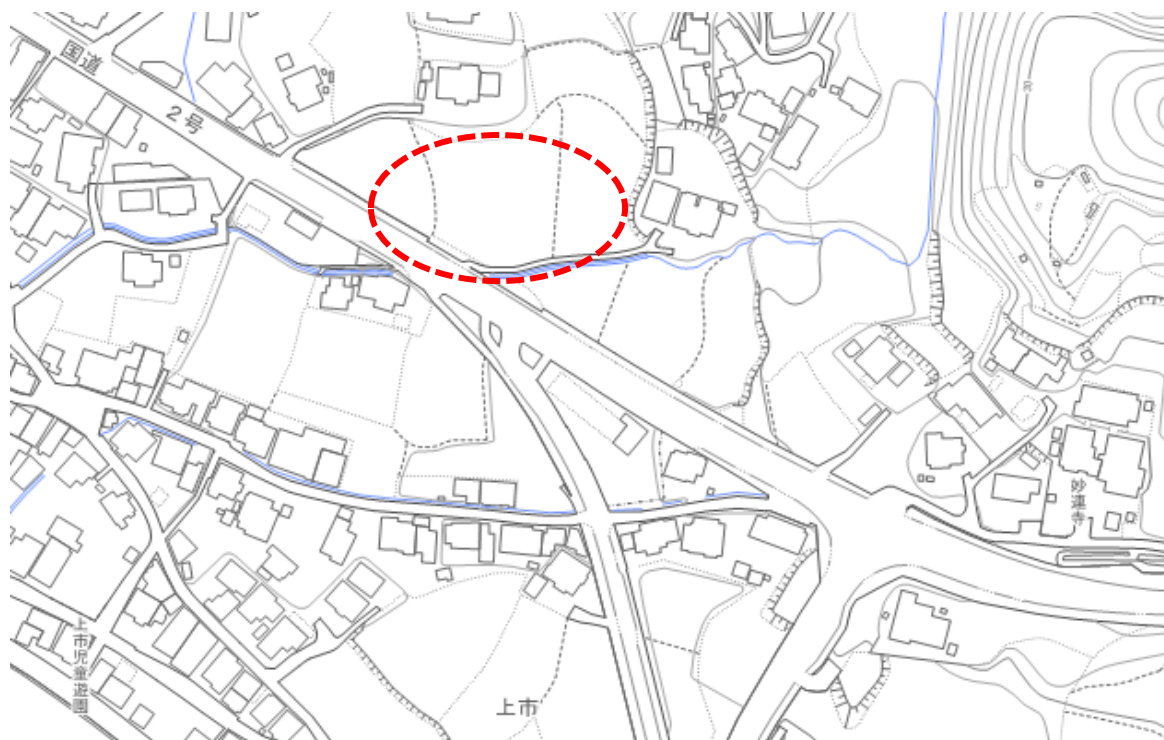
※ 4 項目の中の括弧書きは第 2 表債務負担行為に掲げる事業

○山陽消防署植生出張所建設候補地比較表

候補地 検討事項		候補地①	候補地②	候補地③	候補地④
		上市交差点付近	植生支所跡地	山陽オートレース場駐車場	現庁舎南側（青年の家敷地内）
		約2,000㎡	約1,500㎡	約2,000㎡	約2,400㎡ （うち造成約1,600㎡）
①	位置及び出動体制	△	△	×	○
		幹線道路（国道）に面しているが、交差点付近のため、信号待ちの車両の列により出動に支障をきたす可能性が高い。	敷地は、幹線道路（国道）に面しているが、敷地南側に民家があり、また、敷地への進入路幅員が狭いため、出動に支障をきたす。出動時、来庁者等があった場合、離合が困難。進入路の拡張が望ましい。	幹線道路（県道）に面しており、出動体制に問題ない。ただし、津布田地区から離れてしまう。JR山陽本線が北側に通っており、北側からの車両等に対する視認性に難あり。	現出張所の南側であり、ほぼ同位置で、幹線道路（国道）に面しており出動体制は問題ない。 （道路設置面約20m）
②	防災施設としての適地性	○	○	○	○
		海拔7.2m 高潮ハザードマップ外	海拔4.3m 高潮ハザードマップ外	海拔11.2m 高潮ハザードマップ外	海拔5.0m 高潮ハザードマップ内 （H11年度高潮被害なし）
		津波ハザードマップ外 （最高津波水位3.7m）	津波ハザードマップ外 （最高津波水位3.7m）	津波ハザードマップ外 （最高津波水位3.7m）	津波ハザードマップ外 （最高津波水位3.7m）
③	現出張所からの現場到着時間の比較	○	○	△	△
		現出張所から約1.5km東側となり、津布田地区への現場到着時間の短縮が図れる。	現出張所から約1km東側となり、津布田地区への現場到着時間の短縮が図れる。	現出張所から約1km北東側となり、津布田地区への現場到着時間の短縮が図れない。	変更ない。 津布田地区への現場到着時間の短縮が図れない。
④	利便性	×	×	○	○
		交差点付近であり、敷地への進入時、交通事故の危険性が高い。津布田地区からは、右折レーンを横断しなければならぬため、危険性が特に高い。	敷地への進入路が狭いため、不便である。敷地南側に民家があり、騒音被害が考えられる。進入時に出動する緊急車両と接触する危険性がある。進入路の拡張が望ましい。	道路幅員等、緊急車両の出・退場に問題ない。 敷地内で訓練が可能である。	道路幅員等、緊急車両の出・退場に問題ない。 敷地内で訓練が可能である。
⑤	用地取得・造成等	△	○	△	○
		私有地 約2mかさ上げ・造成が必要	市有地 —	私有地 埋立約0.5mが必要	市有地 盛土約2mが必要
⑥	その他	農地転用を要す。 国道の間に水路があり、検討を要す。	植生支所跡地が植生複合施設臨時駐車場として利用される予定。 場合によっては、更に面積が狭まる可能性あり。	用地地籍に問題があり。 南北に長い地形	かさ上げにより浸水対策（対応） 前場川護岸工事R5年度完成予定 植生地区護岸工事R7年度完成予定
⑦	評価	×	×	×	○



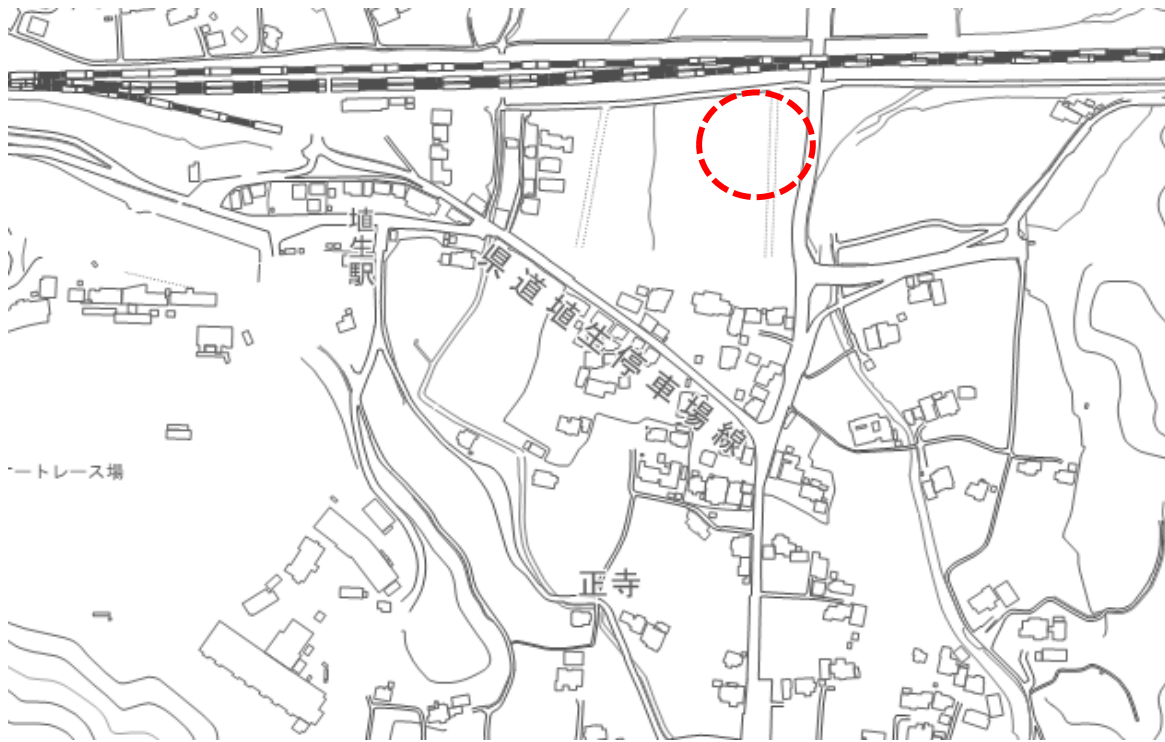
候補地①上市交差点付近



候補地②埴生支所跡地



候補地③山陽オートレース場駐車場付近

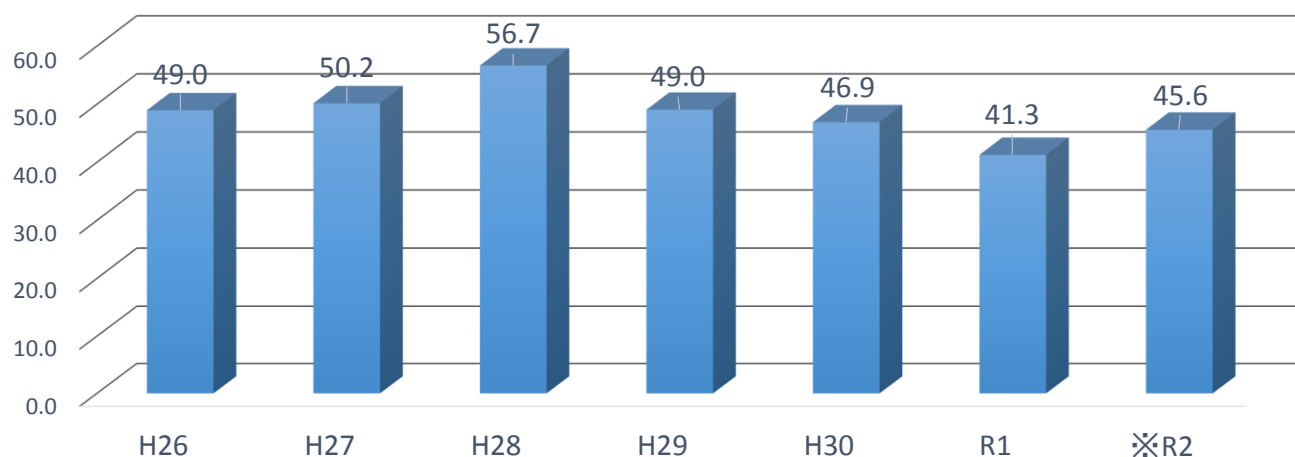


候補地④現庁舎南側（青年の家敷地内）



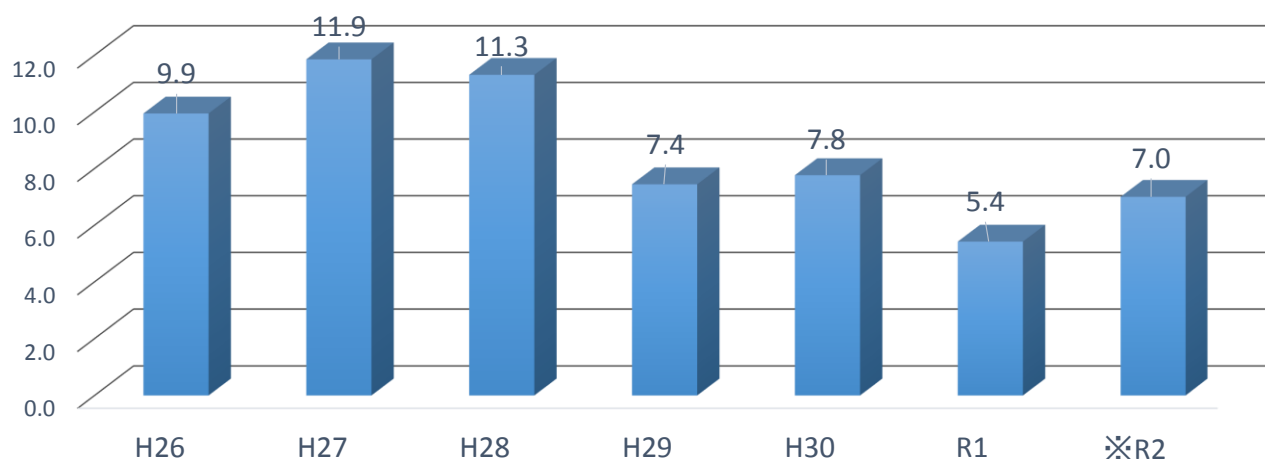
小・中学校児童生徒1人当たり年間貸出冊数

○小学校



○中学校

(※ R2は、2月末まで)



(※R2は、2月末まで)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
学校司書数	17	17	17	17	16	11	11
小学校貸出冊数	169,179	168,518	189,070	160,722	153,488	132,700	143,315
小学校児童数	3,456	3,360	3,337	3,277	3,273	3,215	3,140
児童1人当たり貸出冊数	49.0	50.2	56.7	49.0	46.9	41.3	45.6
中学校貸出冊数	16,970	19,569	18,665	12,176	12,399	8,520	10,815
中学校生徒数	1,707	1,651	1,651	1,636	1,597	1,572	1,551
生徒一人当たり貸出冊数	9.9	11.9	11.3	7.4	7.8	5.4	7.0

令和3年度山陽小野田市一般会計予算 市税算定の概要（新型コロナウイルス感染症関連）

1 徴収の猶予制度の特例

収入が大幅に減少（前年同期比概ね20%以上の減少）した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例を設ける。

※令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する地方税について適用。

●申請件数（令和3年2月1日現在）

件数：169件 金額：204,917千円

令和3年度へ繰越す見込額

税 目	金 額
1項：市民税 1目：個人 2節：滞納繰越分	6,600千円
1項：市民税 2目：法人 2節：滞納繰越分	4,697千円
2項：固定資産税 1目：固定資産税 2節：滞納繰越分	175,156千円
6項：都市計画税 1目：都市計画税 2節：滞納繰越分	3,727千円
合 計	190,180千円

2 中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1又はゼロとする。

令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、

○30%以上50%未満減少している者 2分の1

○50%以上減少している者 ゼロ

※この措置による減収額については、全額国費（新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金）で補填

●申請件数（令和3年2月1日現在）

家屋：125件 償却資産：129件

令和3年度 影響見込額（いずれも減額）

税 目	金 額
2項：固定資産税 1目：固定資産税 1節：現年課税分 家屋	58,000千円
2項：固定資産税 1目：固定資産税 1節：現年課税分 償却	79,000千円
6項：都市計画税 1目：都市計画税 1節：現年課税分 家屋	11,000千円
合 計	148,000千円